

## 審議会等の議事の要旨（要点）

（基本情報）

会議名称	第18期第4回男女平等参画推進審議会
開催日時	令和7年11月25日（火曜日） 午後5時00分～午後7時00分
開催場所	女性総合センター 第3学習室
次第	<p>1 開会 会長あいさつ</p> <p>2 議事 （1）立川市第7次男女平等参画推進計画実施状況報告（令和6年度 年次報告）に対する評価意見について （2）その他</p>
資料	<p>資料5 立川市第7次男女平等参画推進計画実施状況報告（令和6年度 年次報告）に対する意見について（答申）※2025.11.25時 点案 議事要旨（第3回）</p> <p>【第1回・第3回審議会配布分含む】</p> <p>資料2 立川市第7次男女平等参画推進計画実施状況報告書（案） （令和6年度年次報告）</p> <p>資料3 立川市第7次男女平等参画推進計画実施状況報告書比較用 資料（令和5年度年次報告） 議事要旨（第2回）</p>
出席者	<p>[委員] 秋山俊、八幡眞由美、山根純佳、井上清美、坂本澄子、佐々木三也 子、高木桂子、大石まどか、千葉雄太、峠谷正 （欠席：佐藤良子、荒木理恵）</p> <p>[事務局] 岡崎尋美（男女平等推進課長）、安藤悠佑（男女平等推進係長）、 梅澤千枝（男女平等推進係）</p>
公開及び非公開	公開
傍聴者数	2人
会議結果	<p>1. 会長挨拶</p> <p>2. 議事 （1）立川市第7次男女平等参画推進計画実施状況報告（令和6年度 年次報告）に対する評価意見について  （事務局による前回保留分の追加説明） ・事業⑩について、地域福祉課長へ確認したが一覧は配布していな</p>

い。理由としては、福祉の相談は複合的な要因が絡み合っているため、一覧で示すのは難しいため。相談先となる担当課が不明な場合は、市全体でチームとして支える仕組みがあるため、まずは地域福祉課に相談してほしいとのこと。

- ・事業⑰について、主な介護者の性別割合は介護保険課が計画策定のために3年に1度アンケート調査で把握している。令和元年の調査結果では主な介護者割合は男性34.8%、女性63%、無回答2.3%。令和3年の調査結果は男性33.2%、女性61.6%、無回答5.1%となっており、概ね男性3割、女性6割という結果となっている。
- ・事業⑱について、本事業の対象となるのは、「地域で仲間とともに健康作りに取り組むことを目的とし、3ヶ月の事業終了後に自主グループとして活動できるように市が支援をしているもの」であることから、地域包括支援センターや学習等共用施設で行うものは本事業と目的が異なるため、実績に含まれていない。
- ・事業㉒について、外国人相談は、日本語・英語・中国語・スペイン語の4か国語に対応している。そのほかの言語については、都度対応している。  
通訳翻訳ボランティアの依頼内容は、通訳4件（保育園や学校での面談など）、翻訳11件（防災マップや住民票の異動届など）となっている。

委員からの意見は、下記のとおり。

**【質問・意見等】**

**テーマⅠ 男女平等参画と人権の意識づくり**

**【施策1】男女平等参画の意識づくり**

- ・「より多くの職員が」→「より多くの教職員が」に修正してほしい。
- ・市の報告の5段落目は「達成したものの下がった」という、満足していないことが読み手に伝わる表現がよい。

**【施策2】人権の意識づくり**

- ・「若年層への」→「若年層の」に修正してほしい。
- ・人権教育講座に保護者も参加し保護者の声も学校へ届くとよい旨の意見も出ているため追記してほしい。
- ・人権教育講座は実施していない学校へ働きかけて欲しい旨を強調したほうがよい。

**基本テーマⅡ あらゆる分野での男女平等参画の推進**

**【施策1】政策・方針決定の場への女性参画の促進**

- ・成果指標を「女性委員の割合が2割以下の会議の比率」等にするの

も良いと考える旨も追記してほしい。

- ・31 ページの評価意見と“評価する”“評価できる”の表現を統一したほうが良い。
- ・関係機関に女性の昇進・昇格について周知するのではなく、関係機関から委員の推薦等含め募集の際に女性委員を積極的に登用している文言を入れてほしい。「女性の昇進・昇格」という文言は削除し、関係機関への働きかけを主目的とした文言に変更したい。

### **【施策 2】女性のチャレンジへの支援**

- ・男女平等推進課共催事業について、課程修了者数を延べ人数での比較において前年度より 100 人近く増加していることは評価できる。講座の実施回数も増加しており、必要な事業として今後も継続してほしい。
- ・TOKYO 創業ステーション TAMA の表記が報告書に見当たらないため、わかりやすく記載してほしい。
- ・融資あっせん実行件数が女性と男性に差がないことが評価できる。今後も積極的に女性にも融資のあっせんをしてほしい。

## **基本テーマⅢ 男女が働きやすい環境づくりの推進**

### **【施策 1】男女の雇用機会と待遇の均等の確保**

- ・「職場におけるさまざまな相談に対応できるように」「昼休みや土曜日など働いている人が相談できる曜日や時間」の旨を追加してほしい。

### **【施策 2】ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくり**

- ・市の職員の産休・育休の取得について、会計年度任用職員についても取り組みを進めてほしい。
- ・取得率は非正規雇用も含めることが望ましい。
- ・男性の時短勤務の取得も推進してほしい。
- ・「介護にかかわる講座」→「介護や男性も介護にかかわる講座」に修正したい。
- ・ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定の認定審査については、有識者だけでなく関係団体も含めて多様な方が加わることで客観性があがるとよい旨を追記したい。また、積極的なプレスリリースも周知につながるのではないかという提案も記載してほしい。
- ・審査委員が増えると予算が必要になる。認定のメリットをもっと広く認めてほしい。公契約で有利になる仕組みはあるか？  
→（事務局）令和 7 年度から試行的ではあるが総合評価型一般競

争入札の加点要素になっている。

→入札で優遇されるのであればなおさら審査基準は明確にしないといけないと考えるため、第三者も含めた審査が望ましい。

- ・最後の一文に「。」が一つ多い。

### 【施策3】男女の多様な働き方のための子育て支援

- ・利用世帯を増やす方向で検討してほしいと記載してほしい。また、登録世帯を増やすことを目標にして欲しい。
- ・市の報告2行目は窓口を開設した旨の記載にとどめ、負担軽減につなげることができた旨は記載しないほうが良い。
- ・放課後子ども教室くるプレの実施校が増えたことは評価できる旨を記載したい。
- ・“多様な働き方”という表現はポジティブにもみえるが、様々な課題があることが見えづらくなってしまいう部分もあることが評価意見に現れるといい。

## 基本テーマⅢ 男女が働きやすい環境づくりの推進

### 【施策4】男女の多様な働き方のための介護支援

- ・老々介護の世帯に関しても民生委員が把握するような取り組みを実施してほしい。そのためにも、まずは民生委員の担い手不足等の取り組みを期待したい。
- ・福祉におけるワンストップの相談窓口の開設してほしい。
- ・3つめの評価意見は2つ目と重複するため削除する。・ちょこっとボランティア事業については学生など若年層含めてより多くの方の登録してもらい、同時により多くの人に利用してもらえるよう取り組みを期待する。

### 【施策5】多様な働き方への支援

- ・「シニア層への就業支援を引き続き継続してほしい旨の記載とし、「増加している」は一般論として議論だったため今回の評価意見からは削除してほしい。

## 基本テーマⅣ 配偶者等からの暴力の防止

### 【施策1】暴力の未然防止と早期発見

- ・市の報告について、「市内公共施設の女子トイレにはDV被害者支援カードを設置し、男子トイレには相談窓口に関するポスターを掲示した」旨がよい。また、被害者の早期発見へ「繋げました」を「努めました」に修正したほうがよい。
- ・評価意見については、手を挙げた学校だけが実施することは望まし

	<p>くないため「特に手を挙げていない学校へ働きかけ、多くの学校で実施できるように」という旨の記載はどうか。</p> <p><b>【施策 2】 相談体制の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「様々な相談事業は非常に重要なので今後も相談支援事業の周知を継続してほしい」と追記したい。</li> <li>・令和 5 年度に実施のなかった関係機関情報交換会が行われたことは評価できる。</li> <li>・子どもが相談できるような体制づくりも重要なため、学校における外国語による相談が可能な体制作り等も進めてほしい。</li> <li>・市の報告で「関係性を構築することができました」→「関係性の構築を図りました」に修正したほうが良い。</li> </ul> <p><b>【施策 3】 被害者の自立の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学務課事業の実績が 100%であることを【市の報告】に加えてもよいのではないか。</li> <li>・新規虐待通告受理件数について、数値の増減ではなく虐待が発見できていること、手厚い支援体制など活動自体を評価したい。</li> </ul> <p><b>基本テーマ V 計画の推進</b></p> <p><b>【施策 1】 計画の推進と進行管理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更なし。</li> </ul> <p>(2) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次回以降の日程 第 5 回 12 月 16 日 (火) ※いずれも時間は 17 時～19 時、 会場は立川市女性総合センター</li> </ul> <p>閉会</p>
担当	<p>政策財務部男女平等推進課男女平等推進係 電話 042-528-6801</p>